

# 豊岡市 新型コロナウイルス感染症予防力向上事業

新型コロナウイルス感染症予防対策の取組みとして、不特定多数の市民と対面で物販・サービス等を提供する事業所における感染予防力を向上させるために購入する機器・備品、消耗品に対して助成を行います。

## ◆ 対象者

市内に店舗等を置く小売業、宿泊業、飲食業、生活関連サービス業等の事業を営む事業所及び市内の障害福祉通所事業所

※ 同一機器等で県、市の助成を重複して受けることはできません。

※この制度を既に利用された事業所については、対象外です。

## ◆ 対象経費

飛沫感染予防のための機器・備品等導入に要する経費で、消費税を除きます。

(例)パーティション、アクリル板、非接触型検温器、自動手指消毒器、噴霧器など

※ 消耗品のみ購入については、補助対象外となります。

内容	補助対象経費の例
機器・備品等	自動手指消毒器、非接触型体温計、接客用パーティション、空気清浄機、サーキュレーター、ロールカーテン、フェイスシールド など
消耗品	アルコール消毒液、除菌剤、マスク、ウェットティッシュ、ゴム手袋、ペーパータオル など

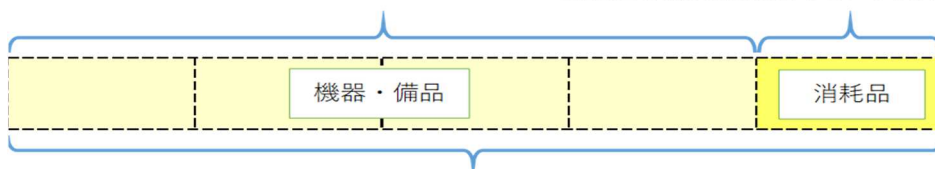
※ 対象経費については、ホームページにも掲載しています。参考にしてください。

## ◆ 補助額、補助率

対象事業費の 10/10 以内 上限 50,000 円/事業所

※ 消毒液等の消耗品に要する経費は、10,000 円を上限とし、感染予防対策機器の 4分の1以内で 100 円未満は切捨てです。

感染症予防対策機器の 1/4 以内



消耗品は全体の 1/5 以内

## ◆ 申請手続き等

- ◇ 補助対象期間 2020年4月1日～2021年1月31日
- ◇ 募集期間 2020年6月30日～2021年1月31日
- ◇ 申請方法 原則郵送にて申請してください。

送付先	〒668-8666 豊岡市中央町2番4号 豊岡市役所 生活環境課 ※ 各振興局市民福祉課でも受け付けます。
-----	--

## ◆ 申請に必要な書類

- ◇ 交付申請書などの必要書類は、市ホームページ(下記URL)からダウンロードできます。  
<https://www.city.toyooka.lg.jp/kurashi/gomikankyo/kankyo/1011531.html>

※ 生活環境課、各振興局市民福祉課でも配布しています。

交付申請書に添付する書類	(1) 見積書、領収書などの写し (機器、備品、消耗品等の内容を確認できるもの) (2) 個人事業者の場合は、次のアからウまでのいずれか1つ ア 確定申告書の写し イ 営業証明書 ウ 店舗等の外観写真(事業を営んでいることを確認できるもの)
実績報告書に添付する書類	(1) 機器、備品等の設置を確認できる写真(消耗品を除く) (2) 領収書の写し(対象経費の支払を確認できるもの) (3) 通帳の写し(振込先を確認できるもの)

## 【お問い合わせ】

豊岡市役所生活環境課 0796-23-5304

